

令和5年度事業報告等について

令和6年7月17日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	令和5年度 KPI(重要業績評価指標)	令和4年度実 績(参考)	令和5年度 実績	令和6年度の取り組み
業務	サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	・進捗管理の徹底による未処理発生の防止 ・事務処理の効率化
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする。	96.0%	95.7%	・ホームページや広報を活用した郵送化の促進
	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度(0.38%)以下とする。	0.38%	0.41%	※左記KPIは令和6年度より廃止 ・多部位かつ頻回の施術に対する加入者への文書照会 ・部位ころがし疑いのある申請への対応強化 ・面接確認の適切な実施 ・適正な施術の受け方に係る啓発
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	93.4%	94.3%	※左記KPIは令和6年度より廃止 ・扶養認定基準の厳格化に対応した実施方法による再確認の確実な実施 ・未提出事業所に対する勧奨
レセプト	効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.325%)以上とする。	0.325%	0.371%	※左記KPI①は令和6年度より一部変更 ・システムを活用した効率的な点検の実施 ・効果向上に向けた行動計画に基づくレセプト点検の質的向上
		② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(6,742円)以上とする。	6,742円	8,683円	・レセプト点検員のスキルアップ ・社会保険診療報酬支払基金との連携
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(90.84%)以上とする。	90.84%	91.32%	・日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内の保険証返納催告の実施 ・保険証の未返納の対象者が多い事業所への周知広報
		② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(69.20%)以上とする。	69.20%	74.43%	※左記KPI②は令和6年度より一部変更 ・資格喪失後受診に係る返納金債権の早期請求、催告の実施 ・保険者間調整の積極的な実施 ・外国人債務者に対する外国語リーフレットの送付 ・費用対効果を踏まえた法的手続きの実施
企画総務	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする。	10.0%	0%	・多くの業者が参加しやすい環境の整備 (十分な公告期間の設定、業者への声掛けの徹底) ・入札に参加しない業者に対する不参加理由の確認

1. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	令和5年度 KPI(重要業績評価指標)	令和4年度実績(参考)	令和5年度実績	令和6年度の取り組み
保健	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率を 67.6%以上 とする。	69.7%	71.2%	・新規適用事業所への受診勧奨の実施 ・健診機関からの自己負担額軽減や付加健診の対象年齢拡大を活かした受診勧奨の強化 ・事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えの推進
		②事業者健診データ取得率を 14.6%以上 とする。	10.9%	7.5%	・外部委託業者を活用した取得促進 ・県・労働局と連携した連名文書による勧奨
		③被扶養者の特定健診受診率を 31.7%以上 とする。	31.1%	31.9%	・協会主催の集団健診による受診機会の拡大 ・オプション健診を活用した集団健診の拡充 ・受診勧奨リーフレットへのナッジ理論の活用
	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を 37.3%以上 とする。	16.2%	17.7%	・健診機関による健診当日の初回面談の推進 ・外部委託業者を活用した特定保健指導の効果的な実施 ・健康宣言事業所や大規模事業所への受診勧奨の強化
		②被扶養者の特定保健指導の実施率を 20.3%以上 とする。	20.4%	14.3%	・集団健診における無料健康相談を活用した初回面談の実施 ・血管年齢と肌年齢測定が無料でできるクーポンの活用
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上 とする。	10.3%	11.3%	・本部による一次勧奨の実施 ・支部による外部委託業者を活用した二次勧奨の実施 ・健診機関、事業所と連携した受診勧奨の推進 ※左記KPIは令和6年度より一部変更
企画総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,180事業所以上 とする。 (基本モデル対応、または基本モデルへの移行が見込まれる事業所数)	1,492社	1,573社 (基本モデル対応事業所は1,021社)	・道路貨物運送業など高リスク業態における関係団体と連携した健康宣言勧奨の実施 ・既宣言事業所への取組状況の確認およびフォローアップ ※令和6年度より基本モデル対応事業所のみ計上
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 49.2%以上 とする。	48.2%	51.6%	・電話や文書、訪問による健康保険委員登録勧奨の実施 ・トップセールスによる健康保険委員登録勧奨の実施 ※左記KPIは令和6年度より一部変更
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 80.0%以上 とする。	81.1%	82.8%	・乳幼児を扶養している世帯を対象としたジェネリック医薬品啓発通知の実施
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した 効果的な意見発信を実施 する。	実施あり	実施あり	・医療データに基づく地域の実情を踏まえた意見発信の実施 ・インターネット広告を活用した上手な医療のかかり方の啓発 ※左記KPIは令和6年度より廃止

(1) 現金給付の適正化

令和5年度
KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度(0.38%)以下とする

参考

令和4年度実績：0.38%
(全国平均：0.86%)

令和5年度の取組

令和5年度KPI 0.41% (全国平均0.84% 全国順位13位)

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
目標(%)	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%	0.38%
受付件数(A)	11,659 件	11,625 件	12,528 件	12,147 件	12,580 件	11,929 件	12,507 件	12,256 件	12,307 件	11,995 件	11,694 件	11,530 件	144,757 件
申請件数(B)	54 件	45 件	50 件	59 件	53 件	50 件	44 件	59 件	44 件	47 件	45 件	38 件	588 件
申請割合(B÷A)	0.46 %	0.39 %	0.40 %	0.49 %	0.42 %	0.42 %	0.35 %	0.48 %	0.36 %	0.39 %	0.38 %	0.33 %	0.41 %

- ・令和5年9月 三重県柔道整復師会主催のセミナーにて三重支部の給付状況を説明し、適正な保険請求について依頼
- ・令和5年12月 三重県内の約680施術所に適正な保険請求について書面にて案内
- ・令和5年度中に約800件患者照会を実施

課題

- ・施術箇所3部位以上かつ月15日以上 of 施術の申請件数自体が少ないので、1件当たりの影響度が大きい
- ・患者照会の件数割合が全国平均に比べて低い
 - 三重支部 0.56%
 - 全国平均 2.09%

令和6年度の取組

- ・面接確認委員会を開催
- ・積極的な患者照会の実施
 - 施術箇所3部位以上かつ月15日以上 of 申請が多い傾向にある施術所について患者照会

【面接確認委員会とは】

柔整審査会の審査により、請求状況が作為的であると認められる場合や不正及び著しい不当であると認められる場合等、施術者等への面談による確認を行うために審査会の中に設置するもの

(2) 債権管理回収業務の推進

レセプトグループ

令和5年度
KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（69.20%）以上とする。

参考

令和4年度実績：69.20%
令和5年度実績：74.43%

令和5年度の取組

- 債権回収は、早期に催告を行い、回収を行うことが最善であるため、初回通知や催告状等の発送をアウトソース化し、早期回収を図った。
- 文書、電話、訪問による早期催告を行うとともに、弁護士委託による催告や確実に債権回収ができる保険者間調整を行った。特に保険者間調整は、高額債務者を中心に、担当者だけでなく、グループ長も含め積極的に債務者宅へ訪問し、申請書を受理した。
- 外国人の債務者については、英語・中国語・ポルトガル語など、8か国語によるリーフレットの同封や、可能な限り訪問して納付の必要性を訴求した。

保険者間調整

保険者間調整とは、本人（被保険者）の同意のもとに、資格喪失した被保険者の受診に伴う保険者負担分の医療費について、新旧の保険者間で調整すること。被保険者の支払いは不要。

[債権回収実績]

	三重支部	全国平均
令和4年度	69.20% (全国12位)	54.35%
令和5年度	74.43% (全国10位) <対前年比+5.23%>	53.29% <対前年比-1.06%>

[保険者間調整による債権回収実績（三重支部）]

	件数	金額
令和4年度	222件	15,405,413円
令和5年度	218件 <対前年比-4件>	22,661,229円 <対前年比+7,255,816円>

課題

- 外国人は退職とともに住所が変わり行方不明者となることが多いため、年金事務所や市町村に対する住所調査の積極的な実施。
- 令和6年度のKPIの内容が変更となり、資格喪失後受診だけでなく傷病手当金と老齢・障害年金との調整に関する返納金等、対象範囲と調定件数が増加しているため、効率的な進捗管理が必要。

令和6年度の取組

① 外国人債務者に対する収納対策強化

② 住所不明者に対する住所調査強化

③ 高額債権を中心とした、的を絞った効率的な進捗管理

(3) 被扶養者における特定健診の実施率向上

保健グループ

令和5年度
KPI

被扶養者の特定健診受診率を**31.7%以上**とする。

参考

令和4年度実績：31.1%
令和5年度実績：31.9%

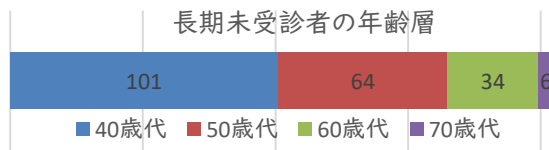
令和5年度の取組

●三重支部主催の集団健診の実施

- ・前期：7月～9月（50日程）（受診者数：5,283人）
- ・後期：1月～2月（17日程）（受診者数：1,804人）
- ・大型商業施設や商工会議所、文化会館等を会場として、県内15市町で実施

●プレミアム集団健診の実施（新規）

- ・11月6日、29日、30日の3日程（受診者数：806人）
- ・女性限定で落ち着いた雰囲気を受診できるホテルや結婚式場を会場として、四日市市2日、津市1日で実施
- ⇒長期未受診者（今回初めて又は4年以上前に受診）205人の受診につながった。



<プレミアム集団健診の案内ハガキ>



課題

- 受診率は年々増加しているが、被保険者と異なり勤務先からの受診の促しができないため支部からの受診勧奨が重要
- 受診率向上に向けて、毎年の受診につながる魅力のある集団健診を提供していく必要がある

令和6年度の取組

- プレミアム集団健診および健診機関の少ない地域での集団健診の拡大⇒日程や会場・地域を拡大し、集団健診の機会を増やす
- 新たに2つの無料オプション健診（眼底検査、骨粗鬆症検診）を実施

(4) コラボヘルスの推進

企画総務グループ

令和5年度
KPI

健康宣言事業所数を**1,180事業所以上**とする。
(基本モデル対応、または基本モデルへの移行が見込まれる事業所数)

参考

令和4年度実績：1,492社
令和5年度実績：1,573社

令和5年度の取組

- 令和4年9月までに健康宣言した事業所1,451社は基本モデルに対応していなかったため基本モデル移行を働きかけ。

※基本モデル：健康宣言の質の向上のため、全支部で実施することとされた健康宣言のプロセス・コンテンツ。

6月

基本モデル対応していない1,451社へ事業所カルテと最新の健康宣言パンフレットを送付して、基本モデルでの再エントリーを依頼。



7-8月

再エントリーのない867社へ電話勧奨を実施。



1月

再エントリーのない611社へ文書による再勧奨を実施。



結果

基本モデルに移行した宣言事業所：899社

※基本モデル対応・移行済の事業所としては、最初から基本モデルで健康宣言していた122社を合わせて1,021社となる（①+②）

令和5年度末の状況

健康宣言
1,573社

①令和5年度に
基本モデルへ移行

899社

②最初から基本モデル
で健康宣言済

122社

③今後、基本モデルへ
の移行が見込まれる

552社

課題

- 基本モデル対応していなかった1,451社のうち、552社（38%）は再エントリーされなかった。

令和6年度の取組

- 関連団体と連携しながら、運輸業界を中心に健康宣言新規エントリーの獲得を進めている。
- 再エントリーのなかった健康宣言事業所は令和5年度までの認定とし、健康宣言する場合は新規でのエントリーを呼びかける。